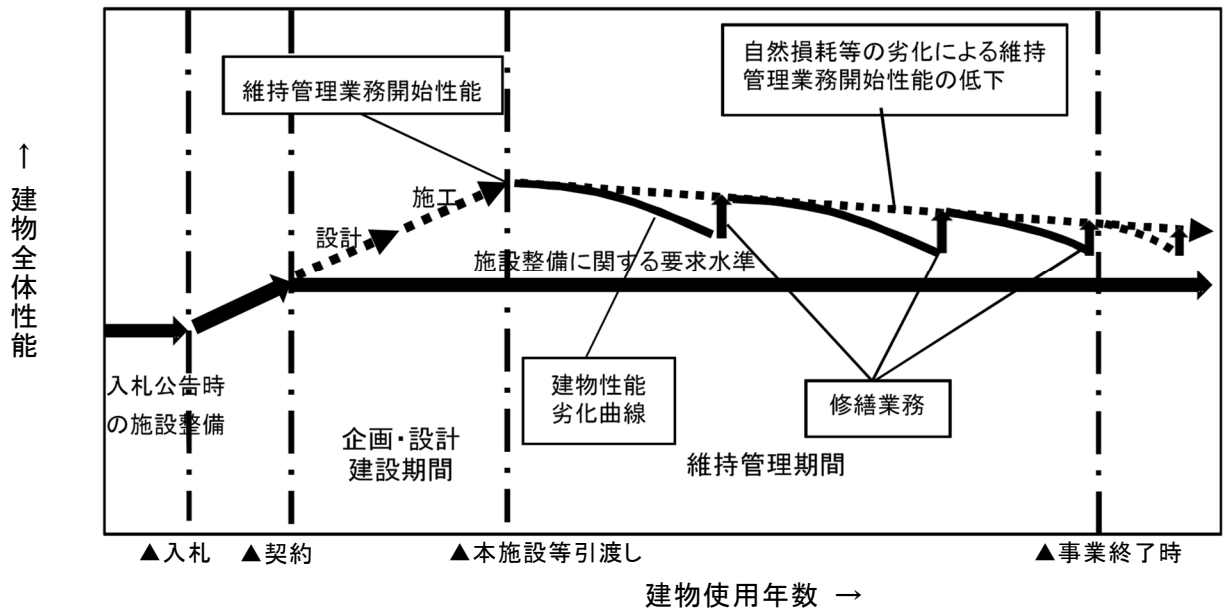


別添資料 3-1 修繕に係る要求水準

(1) 建物性能劣化と修繕業務の考え方



(2) 修繕に係る要求水準

項 目		要 求 水 準
建 築	構造体	・ 構造体の調査・診断の結果を踏まえ修繕を行う。 ・ 免震材料、制震材料を用いた場合は、それらの調査・診断の結果を踏まえ修繕を行う。
	屋根及びとい	・ 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の錆、腐食劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	外装（天井）	・ 不陸、変形、破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変退色及び金属類のさび、腐食等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	外装（壁）	・ 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色及び金属類のさび、腐食等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。 ※エキスパンションジョイント金物、手すり、タラップ等付属物を含む
	外装（床）	・ 破損等の不具合箇所及び仕上げ材のひび割れ等の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	内装（天井）	・ 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、汚れ、かび等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	内装（壁）	・ 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、汚れ、かび等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	内装（床）	・ 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、ひび割れ、摩耗等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	外部建具	・ 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、傷、さび等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	内部建具	・ 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、傷、さび等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	外部階段	・ 破損等の不具合箇所には保守、修繕を行う。 ・ その他、外装（天井）、外装（壁）、外装（床）による。
	内部階段	・ 破損等の不具合箇所には保守、修繕を行う。 ・ その他、外装（天井）、外装（壁）、外装（床）による。
	上記以外の付帯する工作物	・ 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色及び金属類のさび、腐食等の劣化箇所の修繕を行う。
工 作 物 及 び 外 構	上記以外の付帯する造作	・ 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、傷、さび等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。 ※サインを含む
	舗装	・ 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、傷、さび等の劣化箇所の修繕を行う。 ※マンホール・グレーチング等を含む
	付帯する工作物	・ 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、傷、さび等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。

項 目		要 求	水 準
建 築 設 備	電灯設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	動力設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	受変電設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	静止形電源設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	発電設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	雷保護設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	構内情報通信網設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	構内交換設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	映像・音響設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	拡声設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	誘導支援設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	テレビ共同受信設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	火災報知設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	構内配電線路	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	構内通信線路	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	空気調和設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	換気設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	排煙設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	自動制御設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	衛生器具設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	給水設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	排水設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	給湯設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	消火設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	ガス設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	雨水利用設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	排水処理設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	昇降機設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	天井クレーン	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	
	その他設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。	